

平成28年度

事業計画書及び収支予算書等

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

一般財団法人 ペット災害対策推進協会

事業計画書

I 基本的考え方

平成25年3月29日に出された「緊急災害時動物救援本部評価委員会報告書－中間報告－」において指摘された緊急災害時動物救援本部の組織体制及び事業内容の見直し等にかかる諸課題に対応し、緊急災害時動物救援本部（平成8年より、公益社団法人日本獣医師会、公益財団法人日本動物愛護協会、公益社団法人日本動物福祉協会及び公益社団法人日本愛玩動物協会が構成）が実施してきた事業内容のより一層の強化・拡充を図っていくために、平成26年6月25日に一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部を設立し、諸規程や組織体制の整備を行ってきました。

一方、阪神淡路大震災から約21年が経過しましたが、その間、災害時のペット救護を行う団体も飛躍的に増加するとともに、災害対策が動物愛護管理法にも規定されるなど、災害時におけるペットの救護を取り巻く状況は大きく変化してきました。

このような状況及び東日本大震災関係の事業が一段落することをかんがみ、この21年間の状況の変化を踏まえた本救援本部の組織体制のより一層の拡充に取り組んでいくこととします。

II 事業内容

1 発災時における被災したペット及び飼い主に関する救援事業

昨年度は常総市・口永良部・桜島等において不測の災害が発生し、本救援本部では発災直後から速やかに被災ペット等の救護活動を実施したところですが、本年度も万が一緊急災害が発生した場合には、現地動物救援本部等に対する被災ペット等の救護等のための支援を、関係行政機関・関係団体等との連携を図りながら、円滑かつ迅速に実施します。

また、万が一の災害発生に備え、発災直後に入手しにくい大型ケージ等の物資からなる緊急支援物資を全国各地に分散して保管します。平成27年度までに、北海道札幌市、東京都新宿区、静岡県静岡市及び浜松市、和歌山県和歌山市、福岡県福岡市の6か所に設置しましたが、この内容の拡充を図ります。

2 被災ペット等の救護活動に資するための予防対策

引き続き、本財団の定款に規定されている事業メニューを、次のとおり着実に実施していきます。

(1) 被災ペット等の救護に関する調査研究及び普及教育活動への助成

災害時における被災ペット等の救護活動や予防対策の実施及び普及啓発に必要な調査研究、被災ペット等の救護に関する普及教育活動の推進を図るため、昨年度に引き続き、調査研究及び普及教育活動助成事業を行います。

(2) 同行避難や被災ペット等の救護に関する普及教育

①セミナー等

普段からの災害に備えた諸準備や同行避難を徹底できるようにするために、一般飼い主向けのセミナー（無償）を全国各地の3会場で実施します。また、関係自治体が委嘱している動物愛護推進員、全国各地の動物愛護団体、ボランティア活動希望者を対象として、シェルターワーク（保護収容施設の設置及び管理運営方法）や同行避難等の普及啓発の指導方法に関する研修会（無償）を、全国各地の3会場で開催します。なお、これらの開催に当たっては、できる限り関係自治体の協力を受けて開催することとします。

②普及啓発パネルの貸し出し及び出張講師派遣

関係自治体の動物愛護管理センターや動物愛護団体等における各種イベントの開催に当たり、普及啓発用パネルの貸出し事業（無償。ただし、送料を除く）及び出張講師の派遣事業（無償。ただし、交通費を除く）を行います。

③各種普及啓発資料

災害に対する備えや同行避難の徹底を普及啓発するためのパンフレットの改訂版を作成し、関係自治体の動物愛護管理センター等は無償で配布します。また、ニュースレターとしての「災害時どうぶつ救護だより」を2回発行します。また、本救援本部のホームページに作成した各種啓発資料等のアーカイブ頁の拡充を図り、被災した飼い主及びペットの救護に関する電子資料室の役割を果たします。なお、初動対応マニュアルの内容の見直しを図り、関係団体等に配布をします。

④各種行事等

全国的なレベルの動物愛護行事である動物愛護週間中央行事（環境省等が東京で毎年9月に実施。参加者数は約1万2千人）及び動物感謝デー（公益社団法人日本獣医師会等が東京で毎年10月に実施。参加者数は約2万8千人）においてブースを設置するなどして普及啓発活動を実施します。

4 組織体制拡充事業

法人格を持った財団として適切に業務を遂行できるようにするため、事務局の体制整備のより一層の拡充を図るとともに、内閣府に対して申請中の公益財団法人の認定を受ける

ための諸作業を行います。また、引き続き賛助会員の募集及び寄附金の募集を行います。

なお、現在の事務所は、公益社団法人日本愛玩動物協会のご厚意により無償提供を受けて設置していますが、建築物が密集した都心部に位置していることから、首都直下型地震等の災害が発生した場合には交通や情報が遮断されて十分な活動ができなくなってしまうおそれがあります。このため、首都直下型地震等の災害が発生した場合にあっても動物救援事業を継続できるように、移転を含めて BCP (事業継続計画: Business Continuity Plan) ※注の策定に向けた検討を行います。

※注：BCP—災害などリスクが発生したときに重要業務が中断しないように、また、万一事業活動が中断した場合でも目標復旧時間内に重要な機能を再開させて業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画のこと。政府の中央防災会議では、大企業の全てと中小企業の半数以上の設定を目標として、BCP の策定マニュアルを整備するなどの様々な支援策が講じられているところ。また、企業の CSR (社会的責任) の一つとしても位置付けられている。

5 その他

「東日本大震災によって被災したペット及び飼い主に関する救援事業」に関する報告書のとりまとめを行います。また、平成 27 年度までに実施していた「迷子ペット捜索及び迷子ペット保護管理支援事業」で整備した支援システムの維持管理作業を必要に応じて行います。

収支予算(案)
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	合計	備考
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
1) 経常収益		
(1) 基本財産運用益	0	
基本財産運用益	0	
(2) 特定資産運用益	0	
特定資産運用益	0	
(3) 受取会費	600,000	
団体特別賛助会員受取会費	300,000	10万円×3団体
団体賛助会員受取会費	200,000	1万円×20団体
個人賛助会員受取会費	100,000	5千円×20人
(4) 受取寄附金	11,668,640	
一般寄附金	5,400,000	
緊急支援物資購入資金		指定寄附金
各種緊急災害関係振替額	6,268,640	各種緊急災害関係から
(5) 雑収益	60	
受取利息収益	60	
広告掲載料収益	0	
経常収益計	12,268,700	
(2) 経常費用		
事業費	6,278,700	
役員報酬	3,920,000	常勤役員1名の報酬
派遣費	0	パート等
会議費	0	
旅費交通費	300,000	出張旅費
通信運搬費	150,000	送料、電話代等
消耗品費	400,000	緊急支援物資等
印刷製本費	270,000	各種広報チラシ、コピー用紙、インク代
委託費	196,000	サーバー委託費
諸謝金	40,000	審査等謝金
消耗什器備品費	39,200	PC等
賃借料	0	会場借料
減価償却費	205,000	コンテナ、商標権等
支払負担金	100,000	中央行事協賛金
支払寄附金	0	
調査研究等助成金	600,000	支払助成金
支払手数料	58,500	
管理費	5,990,000	
役員報酬	1,680,000	常勤役員1名
給料手当	0	
派遣費	0	
役員退職慰労金	720,000	常勤役員1名
職員退職慰労金	0	
福利厚生費	750,000	社会保険、定期健康診断等
会議費	10,000	
旅費交通費	960,000	役員会等
通信運搬費	10,000	送料、電話代等
消耗品費	20,000	事務用品費
印刷製本費	20,000	コピー用紙、インク代
委託費	1,400,000	弁護士、税理士等
消耗什器備品費	210,000	プリンター等
賃借料	0	
商標権減価償却費		
支払手数料	30,000	振込手数料等
租税公課	160,000	
経常費用計	12,268,700	
当期経常増減額	0	
一般正味財産期首残高	1,746,150	備蓄用品コンテナ、会計ソフト前払金、商標権
当期増減額	0	
一般正味財産期末残高	1,746,150	
II 指定正味財産増減の部		
指定正味財産期首残高	42,723,048	各種緊急災害関係39,723,048円、基本財産3,000,000円
受取寄附金(基本財産)	0	
受取寄附金(緊急支援物資購入資金)	0	
一般正味財産への振替額	△ 6,268,640	
当期増減額	△ 6,268,640	
指定正味財産期末残高	36,454,408	各種関係事業費の支出後残高(各種緊急災害関係33,454,408円、基本財産3,000,000円)
III 正味財産期末残高	38,200,558	

平成28年度資金調達及び設備投資の見込み

いずれもなし。